

白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針（案）へのパブリックコメント実施結果

ご意見は、趣旨を損なわないよう要約し、方針の内容に該当しないご意見は掲載していません。
貴重なご意見をいただきありがとうございます。

- 1 募集期間 令和6年7月8日から7月29日まで
- 2 意見提出者数 4人
- 3 意見件数 13件

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	P 6 第3章1	<p>旧いきいきプラザの立地について、結論として以下の理由により再考の必要があるのではないかと思います。</p> <p>①周辺の道路が狭く危険。特に朝の登園集中により、周辺道路は多方向での混雑が想定されます。その道を乳幼児連れで徒歩通園する人も重なり危険。何台の送迎車両をどう処理できるのか、車両の一方通行や進入禁止の規制を含め、シミュレーションが必要だと思います。</p> <p>②白石駅を利用する通勤者には遠すぎる懸念。同じく老朽化している中央公民館の方が立地に優れています。駅を利用する人は、徒歩が前提。公共交通の利便が肝要となります。まず、自宅から旧いきいきプラザへの交通手段をどうするのか。加えて駅までの距離。毎日何年もの負担になると、人口流出（勤務先近くへの転居）を招きかねません。さらに白石駅で下車し市内に通勤する人は、乳幼児を連れ駅と園を往復することとなり、現実的に負担が過大。市内の求人にも影響しかねません。</p>	<p>①子どもたちの安全・安心を確保することを第一に考える必要がありますので、安全に送迎できるよう十分に検討していきます。</p> <p>②現在、白石駅を利用して公立の幼稚園及び保育園に通園している児童はいません。</p>
2	P 6 第3章1	<p>①基本方針（案）第1章にある内容から、公立認定こども園と子育て支援拠点を創設することに賛成します。ただ、旧いきいきプラザを解体して設置することと、立地的には問題ないと思いますが、あの辺りは住宅地で道路が狭いので、設置されれば、近隣住民への迷惑行為や違法駐車、騒音などの問題が起きることが予想されます。そうした問題が起きないように設置する際は配慮すべきだと思います。</p> <p>②基本方針（案）第1章によれば、公立よりも私立に行っている子どもが多いので、公立認定こども園に多くの子どもが入ってもらえるように、メリットや魅力を積極的に発信すべきだと思います。</p>	<p>①具体的な設計にあたっては、配慮したものとなるよう努めます。</p> <p>②「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針（案）（以下「基本方針（案）」という。）第3章7～9ページ 3幼児教育・保育の充実（1）～（8）」に記載しているとおり、私立の保育園、認定こども園などとの連携・協力を密にし、良質な幼児教育・保育環境を提供するとともに、安心して子育てができる環境を構築します。さらに、医療的ケア児、虐待、DVなど、特別な支援を要する子どもや家庭に対応したセーフティーネット機能は、公立が積極的に担うべき機能であると考えていますので、私立の保育園、認定こども園との関係にも十分に配慮しながら、適切な情報発信に努めます。</p>

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
3	P 6 第3章1	<p>公立認定こども園に「地域子育て支援センター」「ひこうせん」「ファミサポ」などを併設させ、就学前の子どもたちと家庭をきめ細やかに支援する体制をつくることに賛成します。育てにくいお子さんも、障がいのあるお子さんも、そうでないお子さんも同じ敷地の中で（同じ園庭で遊ぶなど）、無理のない交流を続けることで、育ちあうことができると思うからです。そして、心配や不安を抱える保護者の方々が子ども同士が育ちあう姿を見て、不安を解消したり、我が子の進路を考えたりすることができたらと思います。また、子育ての基本について公立が責任を持つことで、就学指導をスムーズにできると思います。設置場所は、旧いきいきプラザ跡地であれば、周辺の道路を一通にするなどの大胆な安全策や、狭い場合には隣地を購入して駐車場や病後児対応棟にするなどの工夫をして、何とか園庭やホール、厨房を確保していただきたいです。場合によっては、公設民営の保育園や幼稚園跡地などの検討をお願いします。</p>	<p>基本方針（案）をご理解いただいた上で、さらに大きな視点からのご意見ありがとうございます。子どもたちの安全・安心を確保することを第一に考える必要がありますので、安全に送迎できるよう十分に検討していきます。</p>
4	P 6 第3章1	<p>南保育園と北保育園以外の公立の施設は築年数が長く老朽化が進んでいることが分かります。公立認定こども園を市中心部（旧いきいきプラザ）に整備した場合、今ある公立の施設を全て廃止して、公立認定こども園に集約することになると思いますが、北保育園は市中心部から離れていますが、ある程度需要があると考えられますので、定員を見直した上で、公立認定こども園の一部として残してもよいのではと考えていますが、その検討をする予定はありますか。</p>	<p>北保育園の園舎は、築20年以上経過し、白石市子育て支援施設個別施設計画（長寿命化・再配置計画）に基づき検討を行っていますが、基本方針（案）では、就学前の教育・保育を一体的に行う公立の認定こども園を1つ創設するものとしていますので、北保育園を大規模改修して活用することは考えていません。</p>

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
5	P 6 第3章 1・2	<p>施設の統合について、子どもの減少に伴う統廃合はやむを得ない一面があります。むしろ教育の観点では、統合により教育手法の多様化・水準向上・効率化を図れる利点もあります。一方で、「子どもを預ける」ことについて、利便を失うことのないよう対処が必要です。</p> <p>働く人が預けるには、自宅または勤務先に近いことが必要。例えば、自宅・勤務先両方が越河の場合、越河保育園を廃止されると送迎負担が過大になります。送迎バスも考えられますが、特に帰りは、それぞれの勤務時間との調整が難しくなります。越河や小原は、他の行政機能や公共サービスも同じで、共用の複合施設に転じて残すことも一案と思います。</p>	<p>送迎バスは、保護者の勤務時間との調整が難しいほか、バス乗車時の子どもたちの安全確保や巡回時間が1時間程度になることも想定され、子どもたちへの負担が大きいことが懸念されます。今回の説明会において、現在通園している保護者からは、バスの送迎に関する要望はありませんでした。</p> <p>小原保育園は既に廃止しています。また、越河保育園は、施設の老朽化が顕著で、共用の複合施設に転じて残すことは限界があります。幼児期は、生涯にわたる人格形成や基本的な生活習慣の基礎を身に付ける重要な時期であり、同世代との関わりは、その後の社会性を育む観点から非常に重要です。子どもたちの育ちを最優先に考え、一定規模以上の集団活動ができる環境整備が必要であると考えています。</p>
6	P 6 第3章2	<p>入園申込の段階で4・5歳児が10名以下になった場合は休園を検討することを入園希望者全員に知らせて、無理のない休園措置が進むようにしてほしいです。</p>	<p>創設する公立の認定こども園が完成予定の令和10年度までの間に、休園を検討する場合は、保護者への丁寧な説明をしながら進めていきます。</p>
7	P 8 第3章3	<p>基本方針（案）は保育時間の延長を提言しています。しかし、これからの求人難の時代、子育てに応じる労働時間の短縮は企業努力に任せ、むしろ日曜休日の保育を実現することが、観光・小売り・介護などの産業政策にも合致します。</p>	<p>現在は、南保育園において、公立保育園5園を集約して土曜保育を実施していますが、現時点で休日保育の実施は考えていません。</p>
8	P 8 第3章3	<p>現場の職員の意向を尊重して取り組んでほしいと思います。当然白石市の保育園での実践の積み重ねがあること、小学校への架け橋といってもその年齢毎に大切にされるべき保育内容があることなどをベースに子どもたちの実態に即した保育活動に取り組んでいただきたいと思います。そして、実態に見合った保育士を配置していただきたいと思います。また、給食の自園調理はぜひ実現していただきたいと思います。</p>	<p>幼児期は「遊び」が「学び」であり、3歳を過ぎた頃から「友達との関わり」に目覚め、特に4、5歳の発達段階においては、徐々に友達関係が広がり集団を形成して生活ができるようになり、社会性や社交性の発達にとって非常に重要な時期です。このことを踏まえて、より一層、子どもたちへのきめ細やかな幼児教育・保育を心掛けていきます。また、給食の自園調理は実施します。</p>

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
9	P 7 第3章 3・4	<p>答申の主題は「白石市が目指す幼児教育および保育ビジョン」であり、箱物計画ではありません。答申の「白石市が目指す幼児教育および保育ビジョン」に対し基本方針（案）は、「幼児教育・保育の充実」として7項目①幼児教育アドバイザーの配置②小学校との連携③p4c④インクルーシブ保育⑤延長保育⑥給食⑦地域交流を記載。さらに「子育て支援のさらなる充実」として、①支援施設の複合化②保育料の無償化③病児・病後児保育の実施を述べています。</p> <p>これらの多くは現在の各園でも導入可能、早急な実現が望ましいものもあります。しかし基本方針（案）は、これらをいつどのように実現するのか、5W1Hに全く言及していません。箱物の「いきいきプラザ跡、令和10年度までに新設」。明確な結論と期限に比べると、明らかな落差です。本来は、「白石市が目指す幼児教育および保育」その具体的内容が示されてはじめて、方法としてどのような施設が必要か、箱物を検討できるもの。順序が逆です。</p>	<p>「幼児教育・保育の充実」としては、①幼児教育アドバイザーの配置②小学校との連携③p4c④言語に親しむ時間の拡充⑤インクルーシブ保育⑥延長保育⑦給食⑧地域交流という8項目を掲げています。①～⑤は私立も含め市全体で取り組む内容、⑥～⑧は創設する公立の認定こども園で取り組む内容と整理しています。特に①～⑤の項目は、既に各園において取り組んでいるものもあり、さらなる充実を図っていきます。</p> <p>次に、「子育て支援のさらなる充実」として掲げている①支援施設の複合化②保育料の無償化③病児・病後児保育の実施は、今後の実施を目指すものです。①は基本方針（案）に示している内容で、創設する公立の認定こども園に、子育て支援施設を併設し複合的な施設として整備することを指し、②は予算を確保した上で実施を検討、③は公立刈田病院と連携して早急に取り組めるよう協議を進めます。</p>
10	P 9 第3章4	<p>卒園児も含めた誰もが気楽に相談に行ける相談窓口となるような人員配置や環境の工夫をお願いしたいです。</p>	<p>基本方針（案）では、「地域子育て支援センター」などを併設することとしています。併設する相談窓口は、子どもや子育てに関する悩みや不安を感じた保護者が気軽にアクセスできる場として、幼稚園教諭や保育士などの育児の専門職を配置し、多様なニーズに対応した子育て支援の拠点にしたいと考えています。</p> <p>このほか、卒園後は、小中学生が学校生活での様々な悩みや困りごとなどを相談できる「青少年相談センター」もご利用いただけます。</p>

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
11	その他	<p>全体像がないままに、しかも肝心の「教育・保育の具体的構想がないままに箱物を建設し、指定管理者に丸投げする算段ではないのか」と懸念を感じます。</p> <p>指定管理者については、様々な課題が指摘されています。特に人材確保が難しくなる地方の自治体においては、「公営を維持することは難しい、しかし指定管理者に任せると運営ノウハウがなくなり、やがて一切を依存するしかなくなる」「さらに、地域の労働力不足が深刻になり、施設の運営そのものが難しくなる」重大なリスクにきちんと向き合うことが必要です。</p>	<p>幼児期に必要な集団活動を確保し、様々な人と関わりが持てる「豊かな出会い」を仕掛ける拠点として、保護者の就労の有無にかかわらず受入可能で、就学前の教育・保育を一体的に行う認定こども園を、公設公営で創設したいと考えています。</p>
12	その他	<p>昨今、白石市も少子化は進んでいますが、白石の子どもの為、そして将来の白石の為に、市として責任をもって公立認定こども園を設置し、安全・安心な環境の下で、乳幼児期の保育・幼児教育の充実を図って欲しいと願います。</p>	<p>今後とも幼児教育・保育の充実に努め、安心して子育てができる環境を構築します。</p>
13	その他	<p>公表された基本方針（案）は事業計画としての内容が足りず、意見を求めるたたき台には不十分と思います。「令和10年度までに新施設を建設」とされていますが、施設内容や予算規模の想定など、評価の材料が足りません。即ち、人口減高齢化が進む今後において、スマートインター関連施設、プール、小中学校…、これ以上の箱物計画を加えることは妥当か、市庁舎をはじめ老朽施設は他にも多く、道路・上下水道などのインフラを含めた市有設備維持の全体像の中で考えるべき。その全体像の中で、多用途の併用、転用を含め、「市有設備をどう集約維持するか」多様な選択肢を検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>本市では、公共施設に求められる安全・機能を確保しながら、効率的・効果的な再配置等を実現するため、「白石市公共施設等総合管理計画」及び「白石市公共施設個別施設計画（長寿命化・再配置計画）」を策定し、総合的な検討を行っています。</p>